2022年度第１回　豊岡市総合教育会議（定例会）議事録

・開会及び閉会の日時及び場所

開会日：2022年５月23日（月）

場　所：豊岡市役所　３階　庁議室

所在地　　　豊岡市中央町2－4

開会時間　　午後３時30分

閉会時間　　午後５時 ５分

・出席者の氏名

出席者　　　豊岡市長　　　　　関貫　久仁郎

豊岡市副市長　　　土生田　哉

豊岡市教育委員会

教育長　　　　　嶋　公治

委員　　　　　　佐伯　和亜

委員　　　　　　向井　美紀

委員　　　　　　飯田　正巳

委員　　　　　　成田　壽郎

・事務局等関係者の氏名

事務局　　　教育次長　　　　　正木　一郎

教育総務課長　　　永井　義久

こども教育課長　　和田　晃典

こども教育課参事兼教育研修センター所長　　森山　健二

こども教育課参事兼課長補佐 木之瀬　晋弥

こども教育課主幹兼指導主事 川島　秀博

こども支援センター所長　　　惠後原　博美

教育総務課課長補佐 植田　真美

教育総務課総務係長 藤田　 祐

政策調整部長　　　塚本　繁樹

政策調整課長　　　井上　靖彦

・日程

１　開　会

２　あいさつ

３　協議事項

⑴特別支援教育について

⑵教職員の研修について

４　報告事項

⑴GIGAスクール構想の推進について

５　閉　会

・会議の概要

―――――――――――――――　開会　午後３時30分―――――――――――――

**[日程１　開会]**

（正木教育次長）

　ただ今から、2022年度第１回豊岡市総合教育会議を開会します。会議で活発な意見が協議できますよう、会議を招集する立場の市長に代わりまして、従来から教育次長が司会進行をさせていただいております。ただ、私はこの中で、唯一の新人でございます。うまく進められますかどうか、一抹の不安を感じておりますけれども、頑張って進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、関貫市長よりごあいさつを申し上げます。

**[日程２　あいさつ]**

（関貫市長）

　失礼します。皆さん、お疲れさまです。今、次長より、新人ですということで、あいさつがありましたけれども、私もまだまだ初心者ですので、同じようなレベルで考えていただければというふうに思います。今日は2022年度の第１回ということですので、皆さんといろんな意見を交換させていただければと思います。よろしくお願いします。

（正木教育次長）

　よろしくお願いします。次に、教育委員会を代表しまして、嶋教育長よりごあいさつをお願いします。

（嶋教育長）

　皆さん、お疲れさまです。正木教育次長も代わりましたし、こども育成課長も代わりましたし、研修センターの所長も代わりましたので、また、新たな組織で、豊岡の教育をこれから作っていきたいと思います。市長も１年経過されたので、ずいぶんいろんなことの情報が入ってきていると思いますので、そのことをお聞きしたいと思います。今日は２本用意しています。

　まず、１つが特別支援教育、これは支援員を増やしていただいて、本当にありがとうございました。でも、まだまだこの奥は深いですし、このことによって、例えば近々の例でも、発達に課題のある、特性のある子の対応の仕方を間違えて、学級が荒れてしまったということも頻繁に起こっています。つい最近では、支援学級に入籍している子が石を投げて、その石が他の女の子の目に当たって、大きなケガではないけれどもケガをした。そのことで、女の子が怖がって、もう学校に行きたくないと言い始めているという保護者の声で、投げた特別支援学級の男の子を休ませてくれと、そういう要望がありました。学校はそんなことはできないというやりとりをしたら、じゃあ、特別支援学校に入れてくれという、そんな要望が上がっていました。かなりエスカレートして、今、その対応を学校と共にやろうとしているのですけれども、普段は、「特別支援教育は大事ですね。」と言うけれども、そこに利害関係が働いたときには、やはりそういう問題は発生するということを間近に見ていますので、私たちがこの教育について、どんな思いで、どんなことを今やっているかということをまず知っていただく。

　２つ目は、教職員の研修についてです。今、先生たちの職業内容として、どんなことを求められているかといったら、１つはマスター、お師匠さんです。師匠としての先生を求められているし、助言をするアドバイザーでもあるし、それから、どっちにするかというコンサルタントでもありますし、カウンセラーも求められますし、リーダーも求められるし、面白いことをやってほしいというエンタティナーもあります。様々な側面を求められます。アメリカはどうかというと、洲によって違いますけれども、アメリカの先生って、朝、教室に来て、そのまま教室に居るのです。例えば、進路相談があったら、キャリアカウンセラーがいますし、心の相談は心理カウンセラーがいますし、生徒指導、何か問題が起きたら、ソーシャルワーカーがいますし、送り迎えは運転手さんがいますし、給食指導は先生はしなくて、給食の担当者がいる。全部分業されているので、授業だけをしていたらいい。大きな違いです。給与体系などももちろん違い日本は恵まれていますけれども、それだけ先生たちに求められています。それぞれ先生たちも特質がありますし、得意、不得意がありますけれども、どんな資質・能力を先生たちが磨けばいいかということを中心にしながら、「だから、今こういう研修をやっていますよ」ということをお話ししたいのです。その背景には、2009年、安倍総理のときに、安倍総理の私的な諮問会議であった、教育再生実行会議というものがありました。そこで論じられていることは、問題があったら、なぜその問題が起きたのかという原因をちゃんと追求して、対応策を模索するのですけれども、一足飛びに現実があって、対応策をするということをやりました。その中で、典型的な例が教員免許制度です。10年間の間に30時間講習を受けて、それを受けなかったら、あるいは、それで手続きをしなかったら、免許が失効してしまう。萩生田文科大臣が食ってかかって、「そんなものやめろ」と言って、やっと６月末で終わりました。萩生田大臣は安倍さんが一斉に休校するというのもかなり抵抗されたみたいです。現場を分かっているので、その免許制度はやめたのですけれども、今度、それに代わるものとして、１人１人の先生の研修履歴を教育委員会が管理して、その先生に合った研修、こんな研修を受けなさいというのを校長や教育委員会が１人１人に助言するというような、そんな制度にアウトラインはなっているようです。夏にはっきりするということですけれども、それはそれでまた大変ですし、そのためにも市長の目で見られたり、あるいは、市民の声を聞かれたりして先生たちに「こんな研修をしたらどうだろうか」「ここが足らないのではないか」というような話も、今日の中で情報交換をし、これからの制度をうまく生かし、先生たちが働き方改革の中で、無理をせずに質のよい、こんな都合のいいことはありませんけれども、そんなことができたらなと思いますので、そういう会議にしたいと思います。よろしくお願いします。

**[日程３　協議事項]**

（正木教育次長）

　ありがとうございます。それでは、協議事項に入ります。内容につきまして、補足説明をするために、担当部局の職員が出席しておりますので、ご了承ください。それでは、議題の１つ目、「特別支援教育について」こども教育課より説明いたします。モニターのほうをご覧ください。お手元にも資料を置いておりますので、資料をご覧ください。

（こども教育課川島主幹・指導主事）

　こども教育課から、小中学校特別支援教育について、本市の実態、教育委員会としての考え方と取り組み、そして、課題について、お話しをさせていただきます。よろしくお願いします。

　まず、実態についてです。特別な支援を必要とする児童生徒が大変増えています。この表は特別支援教育に関する３つの項目について、５年間の児童生徒数の移り変わりを表しています。表のいちばん上は、小中学校の児童生徒数です。そして、①は小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数、②は通級指導を希望する児童生徒数です。通級指導は、通常学級に在籍しながら、障害や生活の困難さを改善するための特別な学びを行います。③は特別支援教育支援員を必要とする児童生徒数を表しています。特別支援教育支援員は、障害のある児童生徒に対して、学校生活の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対して、学習活動のサポートを行ったりします。

この５年間で児童生徒数が10％減っているにもかかわらず、対象児童生徒数がそれぞれ10％、38％、47％と増えています。表のいちばん下は、③の人数を全児童生徒数で割った数字です。つまり、現在、１割強の児童生徒が特別支援教育支援員のサポートを必要としていることを表しています。では、なぜこのように特別な支援を必要とする児童生徒が増えているのでしょうか。

その要因として考えられているのは、次の４つです。１つ目、アは、特別支援教育に対する教育関係者の理解と意識の変化です。子どもたちを集団として見て、同じ目標、同じ価値観を共有することを由としていた考え方が、１人１人の子どもに目を向け、寄り添い、多様な学びを保障することへと変わってきたことがあります。

２つ目、イは、医療技術と学術研究の進歩です。子どもたちの発達特性を早くから見抜き、その特性に合った接し方、支援・指導の仕方が研究されるようになりました。

　３つ目、ウが保護者の理解と期待です。通常学級でみんなと一緒という意識から、我が子の障害や発達特性に合った学びや成長を願う意識へと変化してきたことが伺えます。また、特別支援教育に関する施策の充実、教職員の努力があり、保護者の期待値が上がっていることもあります。

　そして、最後が法の整備です。６年前の４月に障害者差別解消法が施行され、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育や、文字を書くことが苦手な子にマス目が大きいノートを使わせたり、書く量を調整させたりする合理的配慮などが当たり前のこととして、取り入れられるようになってきました。

　このような実態と社会的背景の中で、豊岡市教育委員会では「支援の要らない子は１人もいない」を理念に、１人１人の子どもたちが特性や発達の段階に応じて、能力や可能性を最大限伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育てることを目標に、「発達特性の理解と早期からの一貫した支援」「共に学ぶことで、豊かな人間性を育む交流及び共同学習等」に取り組むことが大切であると考えています。

　そのための具体的な取組として、７つの取組を紹介します。

　まずは、豊岡市こども支援センターの機能充実を図っています。こども支援センターは、不登校支援・発達に関わる支援・子育て家庭支援を主な業務としていますが、これらすべてにおいて、支援を求める児童生徒、また、保護者が増えています。

　特別支援教育に関わる内容として、３つの内容について、この５年間の推移をまとめました。①は保護者・学校関係者からの相談件数です。電話での相談、直接支援センターに来られての相談、センターの臨床心理士などが学校園に訪問しての相談の総数です。②は発達検査などの実施数です。知能や発達度合い、目の機能などを調べています。③は支援を行った児童生徒の実人数です。いずれも大きく増えており、こども支援センターが果たす役割は年々大きくなっていることが分かります。これは先に述べた、特別な支援を必要とする児童生徒が増えていることの表れでもあります。

　取組の２つ目は、スーパーバイザー支援事業の実施です。スーパーバイザーとして、関西国際大学の中尾教授を学校に招き、専門的な見地から児童生徒の実態把握を行っていただいています。そして、すべての子どもが学びに参加できる授業づくりを目指して、発達課題や特性を踏まえた関わり方や、授業づくりについて、教職員に助言をいただいています。昨年度は港中学校区・竹野中学校区の小中学校で実施しました。○の数字が実施回数です。各校で２回ずつ実施する予定でしたが、コロナによる緊急事態宣言などがあり、１回しか実施できなかった学校もあります。

取組の３つ目が、授業のユニバーサル・デザイン化です。分かりやすい言葉で、短く指示を出したり、声のトーンや話すスピードを変えたりする情報伝達の工夫。授業のめあてや見通しを示したり、みんなが発表できる機会を作ったりする授業構成の工夫。ヒントカードを作ったり、問題の量や難易度を変えたり、それらのプリントを用意したりする学びへの対応。これらのことを取り入れて、特別な教育的支援が必要な子どもはもちろん、すべての子どもにとって、「わかる」「できる」授業づくりを目指しています。

取組の４つ目は、卒業後までを見通した教育的支援・指導の引き継ぎです。左側の個別の教育支援計画、右側の個別の指導計画などを作成して、障害がある児童生徒１人１人のニーズを把握し、長期的な視点で、一貫して的確な教育的支援を行うことを目指しています。

その他に、(5)教職員の専門性向上を図る研修、(6)特別支援教育支援員の配置、(7)教育相談会の実施、(8)県教委の事業を活用して県立特別支援学校からの講師派遣、但馬教育事務所からの特別支援教育推進員の招聘などに取り組んでいます。

(5)の研修では、「支援に入るタイミングに悩んでいた」「話を聞こうとする児童、伝えようとする先生の妨げになってはいけないと考えていた」「付箋を使うという方法を教えてもらい、明日から実践したい」であるとか、「子どもの聞く力を高めるための工夫、話し言葉の使い方など、毎日の支援で実践していきたい学びがたくさんあった」。また、グループ討議では、「他の学校での支援や対応について、聞くことができて大変参考になった」というような特別支援教育支援員からの感想がありました。

　最後に、特別支援教育に係る本市の課題についてです。１つ目が、教職員の拡充です。先ほど、教育長からもありましたが、特別支援教育支援員は今年度、配置を増やしていただきました。本当にありがとうございました。しかし、対象児童生徒数を支援員の数で割ったピンクの部分ですが、支援員１人あたりが支援している児童生徒数は15人と、但馬の市町の中では、いちばん多くなっています。また、配置ができている学校の割合、青い部分です。これは67％と、割合としてはいちばん少ない状況です。豊岡市には１クラス30人を超える学校がたくさんあり、子どもたちへのきめ細かな支援となるには、まだまだ十分とは言えない状況です。

　課題の２つ目は、教職員の専門性、知識の向上です。特別支援教育に関する試験や指導法は日進月歩です。教員の大量退職・大量採用による年齢層と経験値の二極化もあり、教職員に対する研修は、日々取り組んでいかなければならない課題です。本市には、大小様々な規模の学校があり、教職員数に差があるため、同僚性による教え合いや学び合いが難しい学校もあります。

　課題の３つ目は、県立特別支援学校に通う児童生徒の居住地交流です。子どもの就学を決める際、より整った教育環境で、より専門的な指導を受けることができる特別支援学校がよいのではないかと考える保護者は一定数います。しかし、特別支援学校では、小中学校に比べ、居住地の子ども同士、保護者同士の交流が少ないことも事実です。せめて、義務教育のうちは、地元の学校でという思いで、特別支援学級を選ぶ家庭は多くあります。小中学校と特別支援学校との交流、特別支援学校の子どもたちを地域とどう結びつけていくのか、今後も考えていかなければなりません。

　教育委員会では、子どもたちが特性や発達に応じて、その能力や可能性を最大限に伸ばし、これからも伸ばすことができるよう、これからも学校・地域と手を取り合いながら、取組を進めてまいります。今後ともご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願いします。

以上、特別支援教育についてお話をさせていただきました。ありがとうございました。

（正木教育次長）

　こども教育課からの説明は以上です。前回の総合教育会議で、学校における支援職員の配置について、という議題で協議をいただきましたけれども、その際に、特別支援教育支援員に関する議論が集中してあったということがございました。今回は、支援員の配置ということもございますけれども、それだけではなく、児童生徒数全体が減っているにもかかわらず、支援に必要な子どもが増えているといったことですとか、豊岡市の教育委員会で取り組んでおります特別支援教育の内容といったことにつきましてもご説明させていただきました。説明をいただきまして、第一印象として、どのような感想をお持ちになったでしょうか。市長、また、副市長、お話ししていただければと思いますけども。

（関貫市長）

　１つは、この前、県立特別支援学校が話題になったので、大抵知っている部分があったけれども、ちょっと聞かせていただいて、こういう子どもたちがいるのだなというのは分かりました。普通の学校で、特別支援学級というのができてきて、その子たちに対して、人員を含めていろんな手立てをしているというのは間違いないのだけれども、この内容で言うと、医学的な立場で何とか支援をしていくことは必要ないのかというのを感じました。発達障害という言葉１つで、中身が全部分かるということではないと聞きましたが、いろんなパターンがあるというか、いろんな子がいるということで、特別支援教育支援員という方に、専門的知識だとか、知見を深めていただくというのは当然必要だと思うのですけれども、それだけが唯一の方法ではないと思うので、そのほかはどういうところに頑張ればいいのか、その辺を訴えていただける材料を何かこちらに与えていただければなというふうに感じました。

（土生田副市長）

　資料の13.3％という数字が一般的に見たときに、これがどういう意味を持つのか、たまたま結果論として、今13.3％の子どもたちが対象でしたとおっしゃるのだけれども、例えば、際立って高いのか低いのか、そこのところがよく理解できていないのと、６ページのほうで資料をいただいていた、管内の各近隣の町との状況で見ると、先ほどおっしゃったように、豊岡は13.3％、計算だけでいくのだったら、養父市が9.1、朝来が14.9、香美町が6.8ぐらいの数字が出てしまうもので、この辺の、うちが際だって多いわけではなく、例えば、それぞれの町によって、数字の把握の仕方などにかい離が極端にあるのかどうか、ちょっとそこは疑問に思いました。

（嶋教育長）

　まず最初に、市長の質問で、どのような子が学校の特別支援学級に入級しているのかということをお答えしてあげてください。

（こども教育課川島主幹・指導主事）

　特別支援学級がいいのか、特別支援学校がいいのかということについて、文部科学省では、障害の度合いと、学びの場という主な基準は設けているのですが、それよりも大きいのは、保護者の思いとか考え方というのが大きくあります。本来であれば、特別支援学校で学ぶのがふさわしい重い障害を持っている子も小中学校の特別支援学級に在籍している場合もあります。一般的には、特別支援学校よりもやや障害の程度は軽い子どもたちが特別支援学級に在籍することが多いです。

（関貫市長）

　あくまでも身体的な障害というよりも、内面的な障害ということですかね。

（嶋教育長）

　それもあります。３種類に分けて、１つは身体障害、肢体不自由児です。２つ目は知的な障害、これが深さで分かれているのですけれども、だいたい検査指数で、境界線が75%前後です。それより低い子たちが対象になります。ただ、どうするかということは、親の意向が反映されますので、それで決めます。３つ目が自閉・情緒障害、これも医師からの診断が出ている子を対象にして、これも自閉症といっても、バーッと飛び出す子もいますし、ただ目が合わないでコミュニケーション能力がないという子も深さが全然違いますから、診断を基にして、就学指導委員会という委員会で専門的な知見を含めて判断するということになっていますので、大きく言って、今、豊岡ではその３種類です。それから、医療的な立場の支援というのはどうですか。

（こども教育課川島主幹・指導主事）

　こども支援センターの臨床心理士が今、居ますので、この臨床心理士が学校園に、さっきも話しました相談件数の中にあるのですが、学校の依頼に応じて、その子どもの様子を見て、専門的な見地から指導、各教職員に指導ということを行います。また、場合によっては学校のほうから、その子の病院の主治医にお会いして、子どもの学校での支援の仕方や指導の仕方について、相談するということをよく行っています。

（嶋教育長）

　薬を飲んでいる子ももちろんいます。多動で、その動きを抑えるために、何種類かの薬を処方してもらって、落ち着いている間に学んでいく。その医学的な立場での支援というのもあります。

（関貫市長）

　３種類があって、身体・知的・自閉と、今教えてもらったのだけど、身体の場合は、知的な面は全く大丈夫ということですか。

（嶋教育長）

　含まれている場合もありますし、全く知的には問題ない、情緒的にも問題ない子もいます。複合的な場合もありますし。

（関貫市長）

　主に肢体不自由とは。

（嶋教育長）

　豊岡市だったら、どんな場合ですか。

（こども教育課川島主幹・指導主事）

　まひで、例えば車いすに乗っているであるとか、徐々に筋力が衰えていく病を抱えている子もいます。

（向井委員）

　以前、肢体不自由児がいる園を訪問させていただきましたが、その子は転んだだけでも死に至ることがあるとお聞きして、園はよく預かってくださっているなと感心しました。お話を聞くと、その子を受け入れるまでに先生方は主治医のところに行って、病気についての研修を受け、接し方などを学ばれたそうです。保護者の思いだったのかどうかはよく分かりませんが、なるべく同じ場で、同じ地域の子と同じようにできることはさせてあげて、できないことは個別でというふうな関わり方をされていました。できる範囲で一生懸命保育士さんたちがしてくださった。その子がこの春、地域の小学校に上がり、入学式を見せていただきましたが、６年生と担任の先生に手を引かれて、みんなと一緒に式に参加していた姿を見て、とても感動しました。先生方にはご苦労が多いこととは思いますが、一生懸命に関わっておられたことを大変嬉しく思いました。

（関貫市長）

　そういう事例をテレビ等で観たことがありますが、医療的ケアが必要な子どもに対しても、普通の学校、普通学級に行ける。その場合、基本的には周りの方が援助をすることがどうしても必要だということです。それはあるということですね。そういったパターンというのは、物理的条件を整えれば、普通学級に在籍することはあるでしょうし、また、受ける方は、覚悟して受けて、ケアしていきながらも、みんなと一緒にいてもらえるようにするということは、できると言えばできる。だけども、なかなかそれをするのは難しいことがあって、先生自体も、担任の苦労が相当あるだろうというのは感じられます。特別支援学校だったら、それが専門的にできる部分があるので、普通はそっちにどうぞと勧める場合があるのですかね。だけど、親としては、やはり普通に過ごさせてやりたいという気持ちが強い。でも、それをご覧になったということは、市内において、そういう事象が発生しているという事実と、そして、そこがちゃんとしたケアができているという事実もあるということです。

（向井委員）

　かなりの先生方はご苦労されていますし、勉強もされていると思います。

（関貫市長）

　そういう状況の子たちを見るというのと、また知的な問題でというのともまた違うし、自閉症の子とも違うということで、なかなか対応するのは専門性が分かれてくるので、いろいろと難しいことがあるでしょうね。

（正木教育次長）

　もう１つ、副市長のほうからも言われましたのは、数字13.3%とか、その他市町と豊岡市との違いについて、何かございましたら。

（こども教育課川島主幹・指導主事）

　13.3という数字は、あくまでも支援のいる子、支援員の対象のほうは、全児童生徒数で割った数なので、それは他市町と比べてどうかというのは、ちょっと比較ができない状況です。ただ、豊岡市の特別支援学級の在籍の割合というのは、全国と比べてそんなに相違はなく、豊岡市が特別に多いというわけではないです。

（関貫市長）

　そこの数にこだわることはないと思うけどね。いくら人数が多いところでも、そういう子がほとんどいないということもあるだろうし、少なくても、そのボリューム的には、割合的には大きいところもある。気になったのは、さっきの支援員の方たちの絶対数というより、パーセンテージかな、必要な。今、67でしたか。豊岡は。但馬の他のところに比べると低いという事実が数字的に出ているので、そこのところが放置できるのかというのが僕にとっては、ちょっと印象深い数字です。前回、増員をさせていただきましたけれども、それでもこの結果ということであるならば、やはりもう少しそこに追求するというのは必要ではないかというのは感じます。

（佐伯委員）

　学校訪問に行かせていただいて、支援学級を見ましたが、知的の子どもが複数いるクラスがあり、担任が１人という場面もありました。３人、４人と見ておられたら、１人は床に転がっている子もいれば、もう１人は教室から出てしまうような子もいて、担任が１人とか、支援員が１人とかでは、追いつかない状況のクラスもあるので、やはりもう少し増やしていただいたほうがありがたいです。本当に少人数のクラスならいいのですが、学校によって、支援を受ける子どもたちの数が全然違いますので、もう少し増やしていただけたら安心かなと思っています。一度、市長も見ていただけたら、いちばん分かっていただけるかなと思います。

（関貫市長）

　その子たちをフォローするということは、そこの人的な数しかないのかもしれない。１人がスーパーマンのように、たくさんの子を見るなんて、できないと思うので、数の勝負というのはちょっと言葉が違うかもしれないが、そうなってくる部分でしょう。

（佐伯委員）

　それは心強いお言葉です。

（成田委員）

　そのことについて思うのですが、私の経験上のことを話させていただきますと、私は特別支援学級の先生をしていましたが、普通学級の中にも支援を要する子どもは結構いるのです。みんなの中で共に学んでいるという、いい姿を見られる場面もありますが、例えば、突然、隣の子をパーンと殴るというような症状が時々出てしまう子どもがいました。あるいは、教室からプイと飛び出していくこともありました。もし、支援員がいれば、そういうことはカバーできますが、いなければ先生は放っておくわけにはいかないので、授業を置いて、追いかけていくことが実際にたくさんありました。もちろん、そこに対する対応はずっとしておりましたが、現実問題、そういうことは起こっておりました。もっと極端な例を言いますと、そういうことから学級崩壊を起こしかけてしまった例もありました。クラス全体のためにもその子のためにも、学校としてはどうしても支援員をつけてほしいと、毎年要望はしています。ところが、市にも予算があることですから、事情は分かるがなかなかその通りにはいかないというようなことがずっと続いておりました。そういう現実というのは、たぶん今でもあるのではないかと想像しています。それから少しずつ、少しずつ、支援員さんの数を増やしてくださっているのはありがたいことですけれども、今話したような例が特に顕著に見られるような場合は、絶対に支援員さんは必要ではないかと思っております。

　その時の対応ですけれども、仕方がないので、悪いけれども保護者に「ちょっと学校に来てもらえませんか」と、窮余の策としてお願いしたことも便宜上ありました。

（関貫市長）

　その辺は、過去もずっとそういうことであったというふうに思ってらしたから今言葉が出たと思うのですけれども、窮状を訴えるというか、そういうことがずっとあったのですね。

前回の必要人員の50を切っているというパーセンテージがあったので、当然のことながら、これは何にしたって、半分もいなければできないだろうという思いを強く感じた。その結果、少なくとも半分以上にしましょうという思いで増やしたという結果ですけれども、またこの数字を見ると、やはりまだまだだなということなので、市側へ訴えられたという状況があったか知らないですけれども、僕はちょっと疑問に思いますね。

こんなことを放っておくというのは、誰が考えてもおかしいことでしょう。そこはなんとか100に近づけるためにどうやったらいいかという手法を考える。それは、人に対する予算をつけるということが唯一の方法と言われるならば、そこのところはもっともっと肌身に感じるような内容で、我々には教えていただきたいというのを改めて感じます。

（嶋教育長）

　ずっと毎年、提言シートといって、教育委員会にこんなことをしてほしいですというのを、すべての先生たちに提言してもらうのですけれども、圧倒的に多いのが「支援員がほしい」と。それはもうずっとでした。やはり、それがなかなかつかないので、どうしたかといったら、先生たちが自分たちの力量を上げて、その子たちに対応できる力をつけることしか、人がなかったら、仕方がないのだということで、それでなんとか凌ごうかということにしていたと。

いちばんいい例が、その小学校はもうなくなりましたが、ある小学校の６年生に、１人ずっと寝ていたり、飛び出たりしている男の子がいました。担任の先生は都合が悪くて、夏休みで退職してしまい、どうしてもその子を対応することができなくて、誰かお願いできないかと、途中で代わられた先生が70歳を過ぎた先生でした。そういう経験をたくさんされた方で、半年で子どもがコロッと変わりました。この前、中学校に見に行ったら、ちゃんと座って、授業を受けていましたし、そういう経験値でなんとかできる時代はよかったのですが、なんせ若い先生が増えています。そのノウハウもないですし、学級数も小さくなっていますし、そういう意味で、10年前とは環境的にも違ってきているということが1つありますから、もちろん、研修はするのですけれども、今おっしゃっていただいたように、１人でも２人でも、これは数が増えると、先生たちはそこで違うところに力が傾倒できるということもありますので、その認識はしていただきたいなと思います。飯田委員、何かありますか。

（飯田委員）

　前回、先ほど市長がおっしゃっていたような、他市と比べてどうかということや、市の支援者の数の問題ですけれども、それぞれ目線が違うということを言ったと思います。私、あれから少し勉強しましたけれども、１つには、この原因というのは、学校に行って、確かに身体障害の子どもはすぐに分かりますが、障害にもいろんな種類があって、分かりにくいのです。先生方は日々、子どもたちをよく見ていますので理解されていますが、保護者の意識には差があって、自分の子どもだけを愛情を持って見ているから、他の子と比べて、自分の子どもに障害があることへの気付きが薄いのではないかという気がします。日常生活の様子を見ていたら、『この子は他の子とちょっと違うぞ。何かあるのかな』と気づくのは、先生ではないかと思いました。早く気づいて、医療的にも早く処置できるのではないかと思いました。

　今日の神戸新聞に載っていましたけれども、大学生になってから発達障害であることに気づいたと。その方はちゃんと自立されましたが、もっと早く手立てをされたら、もっと違った人生が送られたのではないかと思いました。こういうふうにいろんな多くの目で子どもを見ていく。先生方が専門性を身につけるのは大変なことだと思いますけれども、これだけ大変になってくると、先生のなり手がなくなってしまうのではないかという心配も出てきます。そういうことを無くすためにも、先生を教育するためにも、多くの目で子どもを見るようなシステムができればありがたいと感じました。私たちの頃は本当に何もなかったので、そういう子がいても、普通に当たり前のように接していましたけれども、今の時代はそれではダメで、１人１人をきちんと育てなければならないのだと思いました。「誰ひとり取り残すことのない学び」ということを豊岡市はやっていますので、それに向けて頑張らなければならないと思いました。

（関貫市長）

　早くから、見つけてやるという１つの方法で、発達障害に関しては、赤ちゃんの時に何か早く検査をしているのがあるよね。

（嶋教育長）

　うちのシステムを作ったやつですね。

（関貫市長）

　それが早期発見の一つなんだけれども、本当に就学前から分かるようになりますね。分かったらどうするかということになると思う。さっき、医学的支援とかの内容で何かそういうことがないかとお伺いしたのは、臨床心理士の人というのは、ある意味、医学的療法のアプローチということが言えるかもしれないけれども、皆さん、ご存知だと思いますけれども、脳の関係の大井先生という方がいらっしゃって、今は引退されたけれども、大井先生の弟さんが発達障害に関しては権威の方だということで、なんとかその方の力量を豊岡市のそういうところに入れたらどうかという意見を持っておられる方がいらっしゃいます。それで、その大井先生と会ってもらえるようにセッティングすると言われるのですけれども。

今の豊岡市の状況において、そういった方に言葉をいただくというのは、プラス効果である。医学的に、それぞれの年齢層に合った支援の仕方というのがそれぞれあって、小、中はこういう支援の関係が重要であるということですし、幼児期、それから、中高の子たちにはこうだというのがある。

（嶋教育長）

　福祉部局だったかな。恵後原さん。

（こども支援センター恵後原所長）

　福祉のほうで担当している部分でして、療育ですとか、そういったところになります。保健師さんとも、特別な支援が必要な子どもさんに対しては、連携は図らせていただいていますが、全般的になってくると、まだ対応できておりません。

（嶋教育長）

　ネットで見て、項目があって、自分の子どもはその項目に該当するかどうかで、ある程度は見えてくるので、相談をしましょうみたいなものでしたね。

（こども支援センター恵後原所長）

　豊岡市の母子手帳アプリ「母子モ」の中に、M-CHATという保護者への問診形式による発達障害のチェックリスト機能を入れています。

（嶋教育長）

　そうです。スクリーニングするものです。

（関貫市長）

　それが悪い結果が出たのを見た親は、ものすごいショックで、どうしたらいいのかというの声を聞きました。

（向井委員）

　発達障害の子どもたちが多くいる中で、豊岡市の先生方や保育士の方は、その対応についての講習会は常にたくさん受けておられて、いろんなことをご存知で、よく勉強されていると私は思っています。

（関貫市長）

　対象の子どもたちにはそれでいいと思います。プラス、大井先生のことがあったので、プラスα何かできることはないのかなと。

（嶋教育長）

　特に就学前ですね。就学前から、大井先生の知見を生かして。何をしてもらえるかということを明確にしないと、アプローチもしにくいので、またそこはちょっと福祉と一緒にしながら検討させていただきたいと思います。

（佐伯委員）

　いい先生ですよ。

（嶋教育長）

　こっちにおられないでしょう。

（佐伯委員）

　西宮かどこかです。

（関貫市長）

　気にはされていると思います。ふるさとを。そういうことは聞きましたけど。

（土生田副市長）

　今日は財政担当がいないのだけど、今、人員が足りないとなっているけど、実は、地財で、交付税措置されている以上には、市も支出はしているはずなのです。こういう経費って、国のほうが一定基準で出されていて、ただ、地域の実態とは実は合っていないので、そこは特殊にやっているわけでは。市が交付税を他の部門に渡しているわけではなくて、そこのところは誤解のないように、お伝えしておきますが。言葉として、足りていないとなると、いつでもその部分が横に回っているのではないかという議論になってしまうのですけど。

（嶋教育長）

　ちょっとそんなふうに思いましたけど。

（土生田副市長）

　財政側はちゃんとした数字のはじき方をしているはずではあるのですが。

（正木教育次長）

　なかなか厳しいご意見です。時間がきておりますので、この議題につきましては、このあたりでよろしいでしょうか。では次、議題の２つ目でございます。教職員の研修につきまして、こども教育課教育研修センターから、ご説明をいたします。

（こども教育課教育研修センター森山所長）

　職員の研修について、説明をさせていただきます。豊岡市では2020年度から、３つの教育課題の改善に向けて、豊岡市教育振興基本計画にあたります、第４次とよおか教育プランを策定しまして、取組を進めています。プランに示しております豊岡市の３つの教育課題について、まずはお話しをします。

１つ目は、「学力の向上について」です。全国学力テストの平均正答率は、全国と同程度となっております。課題につきましては、中学校３年生の数学では、正答率40％以下の生徒の割合が23.2％を示しておりまして、これは全体の５分の１以上の子どもが正答率40％以上の子どもであるということを示しています。また、国語の授業が好きだと思っている小学校6年生の割合は59.4％で、これは全体の６割程度にとどまってしまっております。この数値をコロナ前の2019年度と比較しましたところ、豊岡市・全国ともに数値は下がっています。原因としましては、コロナ禍によって、他者と関わる学び合いの授業が大きく制限をされました。どちらかと言うと教師が教えるという方向に舵が切られたということも考えられるのではないかと思います。３つ目に小学校６年生・中学校３年生ともに正答率が90％以上の児童生徒、どちらかと言うと、よくできている児童生徒の割合、これが全国に比べて低いということが挙げられます。

次に、不登校児童生徒につきましては、人数・割合ともに増加傾向にあります。その要因は、無気力や不安、また、生活のリズムの乱れ、そして、人間関係など、多様です。中には、複数の要因が絡み合うもの、また、要因の特定自体が困難なものも少なくありません。加えて、コロナ禍により、子どもと子どものつながりが弱められたことや、登校しない日が増えたことも一因ではないかと考えられます。子どもたちの状況を精査し、把握しながら子どもたちや保護者の声を聞いて、寄り添いの質を高めていくことが大切であると考えています。

３つ目に、特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズへの対応についてです。先ほどのお話でもありましたように、特別支援教育支援員の配置数を増やして、対応していただいているところですが、対象児童生徒は依然増加傾向にあるということをお伝えいたしました。このような状況の中、教職員１人１人が個々の資質・能力を高め、児童生徒１人１人に寄り添っていく必要があろうかと思います。

次に、「教職員に求められる資質・能力について」、お話しをします。教職員の求められる資質・能力には、概ね、主に次のようなものがあると考えます。

１つ目は、ピンクで示しました仕事に対する使命感や誇り、また、子どもに対する愛情や責任感などの強い情熱の部分、２つ目に、黄色で示しました社会性や同僚性、対人関係力やコミュニケーション能力などの総合的な人間性、そして、青色で示しました子どもに寄り添う力、授業を構想する力、情報を活用する力などの確かな力量、これらのことが考えられます。

本市では、これらのうち、研修によって大きく変容が期待できる確かな力量、このことを中心に先生方の資質・能力の向上を図っています。そこで、主な次の２つの方法で、教職員の資質・能力を高めたいと考えております。研究者による講義や同僚の実践から学びながら、知識・技能を蓄積していって、そして、そこで得た知識や技能を使って、自ら実践し、実践をふり返りながら、経験を蓄積していく。この知識・技能の蓄積と、経験の蓄積、この２つによって、資質・能力を高めていきたいと考えています。その時に大切にしていますのが、学校生活の中で、いちばん長い時間を費やしている授業です。教師主導による一斉指導から脱却して、児童・生徒が主体的に学び合う授業を目指しています。資料１をご覧ください。資料１にあります「授業における５つの『徹底・継続』実践事項」、これをすべての小中学校で、すべての教員が取り入れて、実践しています。具体的には、(2)のア①から⑤で示しました項目がそこにあたります。さらに、授業を互いに公開し合い、授業における子どもの反応や、教師の対応を基に互いの授業の見方、子どもの見方を共有して、指導力を高めています。

併せて、その土台となる聞き合うことを大切にする学級づくりをはじめ、「わからない」「ちょっと教えて」と言える人間関係づくり、これらを授業を通して、体験的に学ぶことも大切にしています。

　次に、「研修に係る学校の現状について」お話しします。私はこの２年間、教頭として、学校現場で仕事をさせていただきました。その中で感じたことは、次の４点です。

　学校の小規模化に伴って、相談できる教職員が限られてきているのではないかということ。２つ目に、教職員の大量退職に伴いまして、教育技術やアイデアの伝承が困難になってきているのではないかということ。そして、働き方改革によりまして、授業準備の効率化が求められている。そして、４つ目に、コロナ禍により、研修の機会が限られていること、これらのことを感じました。

このことにより、悩みを自分の中で抱え込んでしまう教員が増えていくのではないかと危惧をしています。私自身の話になりますが、私は20代、30代の前半を１学年に複数学級ある学校で過ごしました。隣には同じ教材を使って、授業をしておられる先輩がおられ、作られたプリントをもらったり、授業の進め方や子どもへの対応などで困っていることがあったときには、とにかく話を聞いてもらったりして、それを次の日に実践しながら仕事をすることができました。

また、コロナ禍で研修の機会が限られてきています。オンラインで行う研修が増えたことにより、研修会に参加しやすくなったという声も実際に聞きます。一方で、例えば初任者が着任して半年間、対面での研修がありませんでした。その間、アンケートや面談を通して、健康状態や悩みを聞いたり、一緒に考えたりしてきました。秋に、その年の初任者同士が初めて対面で研修を受けて、直接会話する中で、「悩んでいるのは自分だけではなかったという思いを初めて持って、安心しました」というふうな声を実際に聞きました。当時、新任教頭だった私も、同じ思いをしました。改めて、対面での研修の必要性を感じたところです。

そこで、本市では、豊岡市の共通の改題や、すべての教職員の指導力に関わる内容につきましては、別紙２のように、A3の大きなものを用意しておりますが、教育研修センターが計画して、研修会を行っています。中でも、特色ある取組としましては、中段のところ、２の実践的な研修の(4)にあります「学級づくり・授業づくり研修会」、これを小学校長会と協力しながら開催をしています。これはすべての教職員が毎年１回は、他校の授業を参観し、協議を行い、自分の授業実践に生かすことを目的にしております。また、各学校園の教育課題に応じた研修を充実させるために、別紙の３、予算の資料をつけておりますが、そこの予算の配置に伴いまして、外部講師を招へいする際に予算立てをして、各校の研修の充実を図っています。講師を招へいした際には、近隣の学校へも「こんな研修会をします」という案内文書を送り、他校の研修から学ぶ機会ともしています。

このように校内研修や集合研修を行うことにより、教職員に求められている資質・能力の向上を図り、ひいては豊岡市の３つの教育課題の改善につなげていきたいと考えています。

（正木教育次長）

　説明は以上となります。今回は教職員の研修ということで、説明させていただきましたけれども、この研修を構築していく上で、基本的な事項といたしまして、資料としてまとめたものが、「教職員に求められる資質・能力」というふうな部分かというふうに思います。画面を映していただければと思います。５ページ、こちらにまとめているのですけれども、社会性ですとか力とか、そういったことをまとめておりますけれども、市長、ご覧になって、どの部分が特に重要なのかと考えるとか、こういう視点が抜けているのではないかということがもしございましたら、ご指摘いただけたらと思います。

（関貫市長）

　左上の「強い情熱」ということなんかはもう、その人の仕事観というか、例えばたまたま教育の場面の先生に対してのことが書いてあるけれども、違う職場、民間の職場に対して、専門性をもっとつけたいとかいろいろある。そこに対して、仕事の内容に対する情熱なんて、もし、自分がやりたいと思っている、携わったことであれば、あって当たり前のことという感じしか僕は受けない。そこのところは研修をやって、どうのこうのというところではないと思うし、総合的な人間性なんて、先生になるなら、当たり前の基本の基本にあるべき内容だという部分も感じます。それをどう研修で与えて、他のものから学ぶのかというのは、ちょっと僕には分からない内容です。下の部分というのは、専門性がある部分が若干あるので、知る、知らないでは、その人ができる、できないというのは影響してくる部分があると思う。若干のところは研修によって、そういうことを知識、技能として得るということは、あり得るのかなと。

（正木教育次長）

　他の部分ではありますけれども、何か全体をとおして、お感じになったことというのは。

（関貫市長）

　基本的なところ、個別の性格もあるし、能力とか、身体的な面もあるだろうけれども、そこのところを語り出したらね、ちょっと仕方がない部分があるので、今いる方々にとって、プラス方向に動くことをやるには何かということは、教育委員会関係の方で考えていただくのがいちばんいいんじゃないかな。

（正木教育次長）

　向井委員さんが、実際に教職員の先生方と一緒に研修を受けられたことがあると、さっきおっしゃっていましたが、その時に感じられたことをお話しいただけたらと思います。

（向井委員）

　初めて教育委員をさせていただいた年の夏休み、まだコロナ前でしたので先生方の研修がたくさん組まれていたので、私もできるだけ多くのものに参加させていただきました。どの会場も満員で、先生方の向上心に感心させられました。私は今もファミリーサポートに関わっているので、毎年２回ほど、関西国際大学の百瀬先生の講演会を聴く機会があるのですが、そこにも先生方は熱心に何度も受けておられます。講演は昼の部・夜の部と２回あるのですが、それでも毎回会場は満員になっています。最後に百瀬先生は、「こういう熱心な先生方が多い豊岡の教育の未来は明るいね」とお褒めの言葉をくださったので、私も嬉しく思いました。教育は人間を相手にしているので、確かな力量はもちろん必要なのですが、人間性とか柔らかい頭とかも必要ではないかなと思いました。

（関貫市長）

　人間を相手にするかどうかというのは、人間という対象に違いがあるだけであって、やはりここは大人同士の人間としてやりとりするのと、子どもを対象にして、教えるという立場とは違うので、そこは一緒には論じられないと思います。けれども、それができる、できないは、どの場面であっても相手が人間である以上、言葉のやりとりをする以上、この上の部分というのはね、その本人、やるほうの本人がどう意識しながらやっていくか、何をどこから知識を得て、それを表現していくかというのは本人次第です。

（向井委員）

　そうですが。

（関貫市長）

　講習を何度も受けられると言ったけれども、またそこで不信なことがね。同じことを何度もやっているのだったら、何をしているんだと僕は思っちゃう。

（向井委員）

　いえいえ、毎回同じではないです。

（関貫市長）

　違うことをやっているのだったら、上に向かっていいだろうと思います。そういう意味では、与えられる内容を身につけていって、向上するというパターンは必ずあるので、やっていただくというのは問題ないと思う。だけど、自分がやっぱり興味を持って、自分がなんとかする力というのが必要だと思うので、すべてその分野に対する研修を段取りして、何度も何度も多く受けていただくというのは、やっぱりうらやましいなって思うんですね、僕らにしたら。それだけ余裕があるというかね、組織に。

（佐伯委員）

　市長が上の部分は当たり前のことだと、本当にそうだなと、おっしゃるとおりだなと思います。ちょっと話はそれるかもしれませんが、うちのFMジャングル、放送業界でも、そういう仕事がしたいという人間が集まってきているのです。だけど、やはりダメな部分がいっぱいあって、研修をしなければいけないし、教えないといけない。希望して入ってきたからといって、その人が使える人間かどうかというのはまた違う話で、やはりそこには研修が必要で、それによって、また人として向上していけるのではないかと思っています。

先ほど向井委員が言われた、夏休みの研修というのは、本当にたくさんのカリキュラムがあって、休みのときだからこそ、先生たちがさらに向上していこうということで、希望するカリキュラムを自分で選んで行かれています。本当に豊岡の先生方は研修に行かされているのではなく、自分から進んで、ここの部分が自分には足らないので、ここを今年は勉強したいとか、ここの部分をもう少し深く知りたいということで、行かれていますので、向上心のある先生方がたくさんおられて、嬉しく思っています。ただ、コロナ禍で、２年ほどこの研修ができていないと思います。それは本当に残念で、オンラインとか、そういうセミナーはあるかもしれませんけれども、やはり人は対面というのがとても大切だと思います。早く落ち着いて、いつもどおりの研修を先生方に受けていただきたいと思っています。

（関貫市長）

　組織に余裕があるって、どういう意味かというと、私は民間にいた人間ですから、研修をするというのは、当然仕事上に関連すること、これは同じですよね。教育という仕事に対して、それに対して知識を得る、組織に力があれば、いろんな方面にそういうことを求めていくということはできるのだけれども、すべてがとは言いません。社員にとってはほとんどが自腹の部分が多いです。

（向井委員）

　そうですね。

（関貫市長）

　それはなぜかと言うと、１つはそういう制度がある。キャリアアップという国の制度があるので、それを利用するというのがあるし、でも、そこも利用できないというような環境があったら、やはり自腹でということになります。そうしたら、自腹で行く以上は、すごく身につくということを重要視するので、身につけてくることもすごいのです。だから、会社にとったら本当に有難い。もちろん、多くの先生が行ってくださるという現象自体を見たら、すごいなと思うのです。これは申し訳ないですね、マイナスのことばかり、先生と話しをして、先生経験者の話ですが、「まあ、みんなが行くので仕方がないから行かなあかんのや」という言葉も聞くわけです。

（佐伯委員）

　市長の耳にどれくらいの人の話が入ってきているんですか。

（関貫市長）

　だから、そこを自腹で行かせてみてほしい。どこまで行くか。本当に強い情熱というものがあったら、いくら自腹で行っても。

（佐伯委員）

　そういう先生はもうすでに自腹で行っています。こちらが用意しなくても。都会のほうにでも。

（関貫市長）

　そうしたら、その先生を指導者として、いかに反映させればいいかとかね。

（正木教育次長）

　せっかくの機会ですので、飯田委員。

（飯田委員）

　私はスポーツの関係で、先生方の状況をよく見させていただくことがあります。スポーツで先生が子どもたちを見るのに、ただ担当だから見ているという方と、子どもたちを伸ばすために自ら他のところで勉強して、こんな指導方法があったとか、こんなふうにアドバイスしたら伸びるとか、指導法を学ぼうとする先生がおられますので、これには大きな違いがあります。

豊岡に置き換えたときに、以前、先生方のトライやる・ウィークというのがあったのですが、その時でも、自分の仕事以外のもの、それが専門の仕事以外に、勉強するということについては、先ほど市長がおっしゃったように、ものすごく身につくのです。ただ、その時に身につくけれども、行こうと思ったら高額なお金がいる。なんとかいい補助策がないかなと探してする。その辺を努力しながらやっていくという先生だったらいいのですが、「お金があったら、じゃあ行っておこうか」というレベルでは、受け取り方がずいぶん違います。やはり、いろんな面での研修メニューがある中で、先生自身が「これに行きたい」「これに行きたい」、例えば、ある一定期間の中で、「皆さん、どれか研修するものがありますよ。手を挙げてください」というようなことでもいいのかなと思っています。

　話が戻りますが、スポーツのほうでしたら、お金を払ってでも、県内だけではなくて、東京まででも求めていくのです。それは、自分の仕事ではないが、自分の総合的な人間性の中に生きて返ってくるものです。そういうふうな先生の研修の制度みたいなものが育まれてくればいいと思います。

（関貫市長）

　エンライト・スクールという研修はここにはないですか。特に総合的な人間性をつくる研修ですけれども、これではないか。

（正木教育次長）

　申し訳ございません。また勉強しておきます。

（関貫市長）

　それは企業としては、そこに行けということはなかなか言いがたい。だから、個人が行って帰ってきたというのを何人か知っている。だから、環境としてできるのだったら、それはいいに越したことはない。研修なんていうのは、それによって、ものすごく力量が高まったということも絶対にあると思うのでね。でも、ここでどうですかと言われた場合は、今僕が言ったようなことを思いますということを言わせていただいただけで、これをするな、こんなものは意味がないなんていうことは、言っているわけではない。

（向井委員）

　いろんな研修を受けて、スキルが上がっていく向上心の旺盛な先生が多いほうがいいでしょう。

（関貫市長）

　もちろん、いいのです。だから、するなとは言っていない。それが実際に上がって、段階が上がって、こうなってくれるのであれば、それは企業であってもその通りです。

（佐伯委員）

　そうなると思います。やはり教育現場は様々な問題が出てきますから、１つの研修では、そんなに…

（関貫市長）

　だから、どこにどういう先生がいて、この人はこうだという評価は、僕にもできないし、ほとんど全員のことが分かる人なんていない。教育長は分かるかもしれないですが。だから、見ているということだけ言うと、たまたまの話しかできない。たまたま見ている先生がそこにいた。たまたまこういう先生が近所にいた。そういうところから情報が入ってきた。また、どこかの場面で、知り合いの知り合いか知らないけど、先生のことを聞いた。だから、たまたまで、全部がそうだというのは絶対言えないです。だから、僕の言っているのは本当に今ので全部だから、そこの部分がどこまでこれから関わる内容が達成できるかといったら、そうではないということを前提に聞いていただけたらありがたい。それはもう皆さんのほうがプロとして、長けている部分があるでしょうから、それはやっていただけたら。

（佐伯委員）

　でも市長は、研修は大事だとおっしゃってくださっていますから。

（関貫市長）

　実のあるようにその人たちが受けていただけるという環境を作ってほしい。ただ設定したから、あなた行きなさいというよりは。まあ、言われるから行こうかというふうなことが１人でもいないほうがいいに決まっている。そういうふうになってほしいなという希望だから。

（向井委員）

　そういう方は少ないと思います。

（正木教育次長）

　成田委員、何かございますか。

（成田委員）

　的外れかもしれませんが、我々は子どもという生きものを相手にして、その子どもは夢を持って、将来に向かって生きているわけで、なんとかその夢の卵を大事に温めて、未来に向けて育ててやらなければという大事な使命感というか、目標みたいなものがあるのです。研修はやはりそういうものに位置づけられなければならないと思います。こんな言い方は失礼かもしれませんが、企業の研修はそれが利益に結びつくとか、そういうことになるのかもしれません。ちょっとそこが教育の研修と違うところではないかと思います。

特に、今日は３つの教育課題というのがありましたので、１つは、学力を向上させる。もう１つは、不登校児童生徒の対策を講じなければならない。それから、特別支援です。これの教育の力量を高めていかなければならないという、この課題に対して、なんとか解決をしなければならない。この大きな課題があるわけで、それに研修も向かっていかなければならないということで、設定されているのではないかと思います。本当にこの３つの課題は、簡単に一筋縄ではいかないと思います。ここに書いてある力を全部総動員しながら、この３つの課題に向かっていかなければならない。たぶん、教育委員会でやる研修は、そういうことですべて位置づけられている。その教育課題に向かって、１人１人の先生が本当に真摯に向かっていかなければならない。それを一所懸命、教育委員会としては、先生のその姿勢を後押ししていかなければならない。研修というのはそのように位置づけられるのではないかと思っています。

　私自身の経験を話しましたが、先ほど所長が大きい学校に勤めたという話をされていましたけれども、私も大きめの学校ばかりを経験してきたなと思います。そこでは目標に向かって、相互の学び合いであるというものが保障されていたように思いますし、何よりも年配の先生は、後輩に指導していかなければならないというような気風もありました。私もある年になってきましたら、その時の管理職に呼ばれて、こんな勉強をしろと言われて、挙げ句の果ては、ちょっと家に来いとまで言われまして、何をやらされたかと言うと、研修です。決められた研修ではないのですけれども、勝手にそういうことを組織してくださいまして、家に行っていろいろと、本当にこれは個人的なことですけれども、勉強をさせてもらいました。すごくそのことがその後に役に立ったと思います。今、学校が小さくなっているということもありますし、なかなか学校で学び合いながら検証していくという気風自体も、あるのかないのか分からないような状態になっています。そういうことも含めた研修の意欲の高め方と言いますか、資質も全部含めたようなかたちの研修の進め方というものを教委が指導する面も、ちょっと入れながらやっていかなければならないと思います。

　私の経験からしましても、例えば若い先生なんかも、先輩がそういう気風がなくなったと言いましたけれども、そういうところに行って、同じ年代の仲間ができたということがまた幅広い自分の研修になったりするという事例もたくさん見てきました。

結論を言いますと、人づくりのために、特に豊岡の教育課題ということを強く意識していただいて、それに向かって、自分の力量を高めていくというような方向での研修というのは、どんどんやっていく必要があると思っています。

**[日程４　報告]**

（正木教育次長）

　残り時間が少なくなっております。もう１項目ございますので、次に移らせていただきます。報告事項として、１点、「GIGAスクール構想の推進について」ということで、報告をさせていただきます。

（こども教育課木之瀬参事）

　本日はお時間をいただきまして、本市におけるGIGAスクール構想の推進について、今年度の取組をご報告させていただきます。まず、今年度の主な取組です。

１つ目としまして、教員への利用促進、サポートについてです。希望者を対象とした、情報教育研修を４回実施予定としております。内訳はICT活用研修を３回、プログラミング教育研修を１回計画しております。また、サポート体制の整備として、GIGAスクール運営支援センターを設置いたします。センターの詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

　２つ目は、環境整備です。まず、小学校のiPadの更新です。本市におきましては、GIGAスクール構想以前の2015年から、iPadを段階的に導入しておりました。これら、iPadのうち、導入後５年を経過する610台を更新するものでございます。

　次に、学校からのインターネット接続の改善です。学校からのインターネット接続につきましては、これまで各学校から本庁に集約して、１ギガの回線で接続しておりましたが、１人１台端末の整備により、端末の台数が１割増加したため、インターネットにつながりにくい状況になっておりました。これを改善するため、昨年度、３校をモデル校にして、学校から直接１ギガの回線でインターネット接続するよう変更いたしました。学校からはオンライン授業が途切れなくなった等の評価が得られましたので、今年度は６校について、同様の対策を行うものとしております。

　そして、最後はICT備品の購入です。これは国の補助制度を利用しまして、オンライン授業等で利用するカメラ・マイク等を購入するものでございます。取組の説明は以上です。

　今年度の取組のうち、注目の取組といたしまして、GIGAスクール運営支援センターの設置について、ご説明をさせていただきます。このGIGAスクール運営支援センターは、技術的な面でのヘルプデスクの運営や、トラブル対応にあたってもらう組織となっておりまして、５月から地元の業者に委託して、運営をしております。こちらの事業の特徴的なものとしまして、本市と養父市・新温泉町が連携して実施していることでございます。この事業は国の補助事業となりますが、その補助事業の目的に、より安定的な支援機能を構築するため、最初から広域的な体制の整備を行うことが記載されております。小規模な自治体がGIGAスクール構想を推進するには、体制的にも財政的にも厳しいものがあります。それは本市においても同様です。ましてや、本市よりも規模が小さい自治体はなおさらな状況でございます。今回は２市１町が共同で見積もりを行いました。なお、この連携実施は、財政的にもメリットがございまして、国の補助率が３分の１から２分の１にアップいたします。県には、より効率的・安定的な運用を目指しまして、来年度以降は県が実施主体となるよう要望を行っているところです。

　次に、GIGAスクール構想の推進にあたっての課題について、ご説明させていただきます。まず１つは、費用の問題となっております。昨年10月の経営戦略会議でご承認いただきました2022年から2026年度の教育用情報機器整備計画におきましては、学習用端末関係の費用を合計で、526,122,000円と見込んでおります。2020年度の１人１台端末の整備については、国の補助金やコロナ対策の地方創生臨時交付金を利用することにより、市の実質的な負担はありませんでした。しかし、今のところ、子ども１人１台端末の更新について、国から明確な財政措置の説明はございません。国へは、機会を見つけて、継続して財政措置の要望を行っていきたいと考えております。また、2020年度の購入の際は、県が共同調達を行いました。次回、更新にあたっても、共同調達等を検討いたしまして、費用削減に向けて、努力したいと考えております。

　２つ目の課題です。運用面での課題となっております。まずは、ネットワーク環境の不具合でございます。学校からの直接インターネット接続等の対策を行っているところでございますが、「無線LANにつながりにくい」「使えない教室がある」等の要望が学校から上がっております。

　次に、家庭におけるWi-Fi環境の確保でございます。端末の持ち帰り日における家庭でのWi-Fi環境については平常時と、例えば新型コロナウィルスにより学級閉鎖等の非常時に分けて考える必要がございます。現在におきましても、コロナウィルス感染症による学級閉鎖が発生している中、端末の持ち帰りによるオンラインでのホームルーム等の実施は、児童の様子を知るために、大変有意義なものであると学校からは報告が上がってきております。そういった環境を確保する上で、家庭におけるWi-Fi環境の確保は、重要な課題となっております。

　最後に、教育委員会部局の体制の問題をご説明させていただきます。情報の知識を持った職員の継続的な配置が難しい中で、技術面でのノウハウの承継が困難となっております。技術的な面について、情報推進課が担っていただくような体制が今後は必至となってきております。課題につきましては以上です。これで、本市におけるGIGAスクール構想の推進における、今年度の取組の報告を終わらせていただきます。

（正木教育次長）

　以上となります。本件は報告事項としており、時間も来ておりますので、協議は行いません。何かありましたらまたご質問ください。最後に全体をとおして、何かございましたら。教育長のほうからお願いします。

（嶋教育長）

　今日、２本のことで協議をしていただきました。市長と同じだなと思うことがはっきりしましたし、市長と違うなということもはっきりしました。人間はそんなにすぐに分かり合えるものではありませんので、このような会議を通して、すり合わせをしながら、いい教育ができたらなと切に願います。ただ、教育委員会が言っているから、校長が言っているから、仕方なしに研修に行っているというような先生は一刻も早く辞めてほしいというふうに思いますが、そんなことも言えませんので、そういう先生もおられるという現実を私たちも踏まえながら、そういう人たちもやる気になるような研修はどんなものがあるのかなというふうに考えていきたいと思います。教師の資質・能力とさっきありましたが、私は教員になってすぐの頃は対人関係能力もなかったし、コミュニケーション能力もなかったし、包容力も協働性も本当になかったと自分で思います。誰がそれを育ててくれたかといえば、偉い人ではありませんでした。子どもと親でした。しかも、ややこしい子どもとややこしい親でした。そういう子どもたちや親に会うたびに自分の力のなさがわかり、こんな正しいことを言っているのになんでわからないのか、どうしたらわかるようになるのかと思っていました。その子にはその子の理論があって、だからわからないし、だから悪いこともするし、なかなか予想できないけど、そんなことが分かってきて、それが一番の研修だったかなと今思います。そして、目当てになる先生がいたということです。偉い話を聞いても右から左でしたが、こんなすごい授業をしたい、こんな学級を作りたいと思ったときには、やっぱり自らお金を払ってでも行きました。そんなことを思い出しています。甘いと言われればそうかもしれませんが、できるだけ人が人を育てるという観点で、研修を進めていって、そのことが子どもたちにつながっていく。そんな先生たちの育ちになればなというふうに思います。そんなことも今日は確認することができましたので、私としてはとてもいい会議だったと思います。財政面も併せまして、今後ともご支援いただきますように、よろしくお願いします。

（関貫市長）

　今後も意思疎通を図りながら、豊岡市の教育行政にも力強く協力していきたいと思います。

**[日程５　閉会]**

（正木教育次長）

　以上をもちまして、豊岡市総合教育会議を閉会いたします。

―――――――――――――――　閉会　午後５時５分　―――――――――――――――